

令和5年度第1回陸前高田市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和5年6月29日（木曜日）
午後1時30分 開会
午後3時30分 閉会
- 2 場 所 市役所3階政策会議室
- 3 出席者 佐々木市長、山田教育長、佐々木教育委員、安田教育委員、木下教育委員、
遠藤教育委員
- 4 事務局 細谷教育次長、関戸学校教育課長、及川管理課長補佐、青山学校教育課長補佐、
馬場まちづくり推進課長補佐、本多まちづくり推進課主事、佐藤まちづくり推
進課主事

○管理課長補佐

ただ今から、令和5年度第1回陸前高田市総合教育会議を開会いたします。
はじめに、佐々木市長からご挨拶を申し上げます。

○市長

令和5年度第1回陸前高田市総合教育会議の開催に当たり、ひとことご挨拶を申し上げます。
教育委員の皆様におかれましては、お忙しい中、総合教育会議にご出席いただき誠にありが
うございます。

本日の協議事項は、陸前高田市教育大綱案についてでございます。教育大綱につきましては
本市の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策の大綱と位置付けて平成27年9月に策
定し、その後平成31年3月に策定した「第9次陸前高田市教育振興基本計画」に伴い、令和
元年12月に内容を改正し、現在に至っているところでございます。

また、今年度は「第10次陸前高田市教育振興基本計画」の策定に向けて、教育振興基本計
画審議会を開催すると伺っておりますが、教育大綱は教育振興基本計画における個別の基本施
策を策定する上でのビジョンとなる基本理念と基本方針で構成されており、今後の教育行政の
基本的な指針について定めるものでございます。

なお、現在、令和6年度からスタートする「陸前高田市まちづくり総合計画」の「後期基本
計画」の策定に向けて庁内で検討を進めているところでございますけれども、教育大綱・教育
振興基本計画とも、まちづくり総合計画の部門別計画と位置付けられておりますので、本市の
教育行政の推進に当たり、その基本となることから、本日は、教育委員会の皆様から忌憚のな
いご意見、ご提言をいただきたいと思っておりますので、何卒よろしく願いいたします。

本日は、よろしく申し上げます。

○管理課長補佐

続きまして、山田教育長からご挨拶を申し上げます。

○教育長

教育委員の皆様、本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

また、昨日は、クレセントシティからのタイルアートの受入式にご出席いただきまして誠にありがとうございました。残念ながら、本物のタイルアートは輸送中ということで、本年度中に何とか博物館前に設置したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、年に一回又は二回の、市長と教育問題について意見を交わす貴重な総合教育会議の場でございます。折しも新しい市長になられまして、また、今後の陸前高田市の教育方針を決める「第10次陸前高田市教育振興基本計画」策定の時期となりました。本日は、大変重要な会議であると考えております。「第9次陸前高田市教育振興基本計画」においては、計画を策定してから5年が経過しておりますけれども、加速度的に進んできている少子化の中で、新型コロナウイルス感染症が発生しまして、前倒しに進められてきているGIGAスクール、ICT教育というように、5年前には想定していなかった様々な問題が、現在降りかかっております。

これからの5年間の基本方針を立てたととしても、5年間で何が起こるか分かりませんが、基本的な方針を立てて参りたいと思っておりますので、どうぞ活発な意見を交換し合いながら、子どもたちのためによりしくお願いしたいと思います。

○管理課長補佐

続きまして次第の3「協議」に移ります。

なお、ここからの進行につきましては、佐々木市長にお願いいたします。

○市長

それでは暫時の間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

次第の3「協議」に入ります。陸前高田市教育大綱案につきまして、事務局から説明をお願いします。

○管理課長補佐

それでは陸前高田市教育大綱案につきまして説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

皆様のお手元には、本日の次第のあとに3枚の資料をお渡ししております。

第10次陸前高田市教育振興基本計画の体系、陸前高田市教育大綱、第9次陸前高田市教育振興基本計画の体系でございます。本日は、第10次陸前高田市教育振興基本計画の体系を中心に、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

陸前高田市教育委員会として令和5年度に定めなければならないものが「陸前高田市教育大綱」と「第10次陸前高田市教育振興基本計画」でございます。教育大綱につきましては、陸前高田市の教育の振興に関するビジョンを定めるものでございまして、このビジョンに基づいて具体的に推進していくものが陸前高田市教育振興基本計画と位置付けられているものでございます。この第10次基本計画の体系につきましては、現在、まちづくり総合計画の部門別計

画という位置付けになっておりますが、まちづくり総合計画の基本政策、一番左側の部分に基づいて、関連性があるということで教育大綱の基本方針及び教育振興基本計画の基本施策に位置付けているところでございます。

それでは初めに教育大綱案につきまして説明させていただきます。

まず、新しい教育大綱の基本理念ですが、「学びを通じ、未来を創造する、心豊かでたくましい人づくり」ということでございます。こちらにつきましては、現行の「陸前高田市教育大綱」の基本理念である「郷土で学び、夢をひらく、心豊かでたくましい人づくり」のうち、後半の「心豊かでたくましい人づくり」の部分は従来どおりで、前半の「郷土で学び、夢をひらく」を「学びを通じ、未来を創造する」に変更いたしました。教育基本法におきましては、教育の基本理念として教育をすすめる上で不変のもの、変わらないものについては「不易」ということで、その部分については心豊かでたくましい人づくりというところを大事にして、変更せず残してございます。そして時代の流れに合わせて変わるもの、「流行」するものとしては、学びを通じ、未来を創造するというところで新しく変更した部分でございます。

続きまして基本方針1「社会をたくましく生き抜いていく力の育成」でございます。

こちらにも教育基本法の「不易」の部分でございます。そのとなりの教育振興基本計画の基本施策の部分が、左側に通し番号で1番から27番までございまして、その最後に括弧書きで番号がございまして、こちらにつきましては「第9次教育振興基本計画」の施策の番号と一致しているところでございます。「第10次教育振興基本計画」におきましては、「第9次教育振興基本計画」の部分を発展させる形ですすめていきたいと考えております。その中で教育大綱の基本方針1「社会をたくましく生き抜いていく力の育成」については、基本施策6に「教育DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進」ということで、新しい項目を掲げているところでございます。

続きまして基本方針2「一人ひとりを大切にされた学校教育の推進について」でございます。

こちらにつきましても現行の教育大綱の基本方針をそのまま移行しまして、それにつきましては基本施策13「多様性を認め合い、他者を思いやる教育の推進」ということで新しい基本施策を考えているところでございます。

続きまして基本方針3「学校・家庭・地域が一体となった教育の推進」でございます。

こちらにつきましても教育大綱の現行の部分そのままスライドさせておりまして、基本施策につきましても現行の部分踏襲しているものでございます。

続きまして基本方針4「安全・安心で魅力ある教育環境の整備」でございます。

こちらにつきましては基本施策18「学校の適正規模化への取組」及び基本施策19「教育施設の老朽化対策への取組」の二つを新たな項目として掲げているところでございます。

続きまして基本方針5「生涯学習を通じた地域共生社会の実現」でございまして、こちらにつきましても現行の基本施策の部分踏襲した形で掲げているものでございます。

最後に基本方針6「歴史・伝統・文化の次世代への継承」でございまして、こちらは基本施策24「市民の誇りを育む地域資源の調査・研究の充実」といったところを新しい項目として掲げているところでございます。

こちらの教育振興基本計画及び教育大綱につきましては、本日は教育大綱の部分を中心に皆

様に議論をいただければと思います。教育振興基本計画の部分につきましては、教育振興基本計画の審議会がごいますので、審議会において改めて審議をして、後ほど皆様にお示しするというのを予定しておりますので、ご了承いただければと思います。

説明につきましては以上でございます。

○市長

それではただいまの説明につきまして、皆様からご質問、ご意見等がございましたらよろしくお願いたします。

○木下委員

これは感想ですが、先ほどの説明にもあったとおり、今回新しく変えた基本理念の「学びを通じ、未来を創造する」というのが非常に分かりやすくとても良いと思います。というのは、現行の「郷土で学び、夢をひらく」の意味がよく分からないと思って、以前にもどういことなのか質問したことがあったからです。

○市長

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

○遠藤委員

それでは基本的なところで、不易と流行ということで変えない部分と変える部分があるということですが、その理由について何かあれば教えていただきたいと思います。

○管理課長補佐

変えない不易の部分につきましては、例えば東日本大震災を経験した陸前高田市の子どもたちがどのように育っていくかということで、「子ども一人一人にこんな力が備わっていてほしい」といった部分については、未来も変わらないものであろうと考えております。基本理念にも「たくましい人づくり」とございますが、特にもたくましく生きていく力の育成につきましては不易の部分として、基本方針の1番から3番までが、前回（現行）から踏襲している部分でございます。

○遠藤委員

いくつかについては変えていくのでしょうか、以前の目標が達成されたということで今回ステップアップをしたと捉えてよろしいですか。

○管理課長補佐

以前からの部分も踏襲しながら、それをさらに発展させていく形で捉えているところでございます。

○遠藤委員

基本方針の1番から3番が、「心豊かでたくましい人づくり」に対応して、4番から6番が「学びを通じ未来を創造する」に対応するというところでよろしいですか。

○管理課長補佐

明確に分けられるものでもない部分がございますが、例えば教育DXの推進が、基本方針の1番、2番に入ってきておりますが、これは社会の流れで今後教育の中身もまだまだICTを活用する分野が出てきますので、いろいろと輻輳されている状況になってくると思います。

○遠藤委員

とりあえずわかりました。

○佐々木委員

この基本理念は市としての目標と思うのですが、基本理念が学校教育目標と同じようなイメージなのですね。小学校・中学校の義務教育段階までの部分にはピタッと当てはまるのですが、ここに市民が関わってきたときによく分からないのではという感じを受けました。以前の基本理念には「郷土」が含まれていたのが、学校教育以外も含めたまるごと市の理念だと思ったのですが、教育委員会では基本理念をどのような感じで捉えているのでしょうか。

○管理課長補佐

郷土だけでなく、他にももっと様々な学ぶ場所、学ぶ機会があると考えております。もちろん郷土で学ぶこともたくさんございますし、先人から学ぶ知恵、経験といったものは大切にしていかなければならないと感じておりますけれども、社会が変化していく中で様々なところから学ぶ、そしてそこで学んだことをもとに未来を創造する、地域に還元していくということは大事なのだろうということで、今回はこのような基本理念を考えているところでございます。

○教育次長

先程から出ている「未来を創造する」というのは、子どもたちの将来という捉え方にもなるのかもしれませんが、こちらにつきましては、未来を市民みんなで作っていきましょうという意味にも捉えながら、そのために生涯学習から、学校教育から様々なことを学びを通じて、と捉えていただければよろしいかと思います。

○佐々木委員

別に郷土を除いたことについて言いたいのではなくて、私は学校現場を経験してきたので、ここにきて市の基本理念を見たときに、言葉のイメージが学校教育目標に非常に近くて、これをそのまま学校教育目標にしている学校もあるのかな、というようなイメージを持ちました。ですので市の基本理念を拡大解釈すれば、私はこのとおりでも良いと思いますが、その部分を確認できればと思います。

○木下委員

確認ですが、基本方針の1から4までが主として学校教育で、5から6までが主に生涯学習の部分になるわけですね。生涯学習についても社会に出てから学び続けるとか、そういったことにも関わって学習を通じとしているのではと、私は感じました。

○教育次長

教育には学校教育もありますし、生涯学習という大人が学ぶ機会もあるということが、学びを通じという部分に関わってくると考えています。

○木下委員

生涯学習というのは、例えば退職した人が昔の歴史を学んだりとかそのようなイメージが私は強いのですが、なかなか学校を卒業してから一般の社会に出てしまうと学習する機会がないので、これからは一般の若い方々も勉強することが必要になってきていると思います。ただそれをどこまで教育委員会が主導してできるのかというと、やはり難しいのだろうと思います。実際は、それぞれの業種ごとに取り組んでいるわけで、そうすると、やはり退職した人が文化的なことについて知りたいなといった場合に学習する機会を与えるというような方向に限られてくるのか、それとも、そうではなくてこれからの社会では、もっと様々な学習の機会を教育委員会で設けなければいけないのか、その辺りについて、何か情報やお考えがあれば伺いたいと思います。

○本多主事

委員もご存じだと思うのですが、市で生涯学習として取り組んでいるのは大きく3つの事業がございます。

まずひとつは公民館の事業で、各地区公民館で地域の市民の皆さんが学び合っている取り組みです。

もうひとつは生涯学習の出前講座を市全体で、市の職員を派遣して取り組んでいて、依頼があったグループのところへ市の担当者が出かけて話をしてくるような形が多いです。

あとは3つ目に自主企画講座という事業がございます。こちらは志を同じくするグループが学びたい内容の講師を選んで学んでいくのですが、講座の講師に対して報酬などを市で支援しているような事業です。受講者は、今委員がおっしゃったように年配の方が多く、現役世代からの今こんなことをやってみたいというような声は現実としてはあまり動いていないように思います。

○木下委員

ありがとうございます。

○安田委員

今までの話の流れと少し関わってくるものですが、私は教育の現場を知らないのですが、この部分で何か学校もと言われるとそういうものだなと思ったりもしましたが、今私が身近に感じているところで少し検討して欲しいのが、教育に関して学校とか家庭とか、教えてもらう側の当事者を支援するのではなくて、生涯学習でもそうなのですが地域の人たち、一般の市民それぞれが教育に参画しなくてはならない時代に来ているのではないかとすごく思っています。具体的な話では、例えば中学校の部活動が地域に移行していくとか、地域の人たちが教育にどんどん関わっていかなくてはいけない、子どもを持つ親だけとか、孫の運動会を見に行くとか、自分の関係のある人とだけ関わるとか、自分が学びたいことだけを学ぶということだけではなくて、地域の人たちがそれぞれかかわってそこに責任を持つというのは少し重いかもしれませんが、教育に関わって、そしてそれで相互作用で、若い人にかかわると自分も若返るとか、そういうところもあるかもしれませんが、子どもが学校に通っているとかそういう人だけでなく、地域の人たちが色々な部分で、地域での共同という意味で、基本方針5というのが、生涯学習を通じたというだけではなく、地域が教育に参画して学校に関わっていく、今も小規模化で複式学級が多くなってということで、学校の先生の定員も少し足りなくて、地域の人たちも見守り隊とかいろいろなところで関わっていかなくてはならない時代にすでに入っていて、それを是として皆さんが関わってきているので、そういう流れをうまくこの大綱や基本方針に取り入れていただければすごく良いのではないかと思います。多分皆さんも片足を突っ込んでいるという気持ちで自分たちの地域の少なくなった子ども達を守っていこうとか、何とかしていこうという気持ちで地域の人たちが動いている部分って、こうやって教育に参画するという共同的な、それがまちづくり総合計画の中でも少子高齢化で担い手が少なくなってきた地域の中で教育にかかわるといのは、さらに負担が増える部分もあるのでですけども、関わることによってその人の役割が、今までは学校の先生に任せっぱなしだったけれども、自分でも教育に関わることができるんだな、こういうお手伝いができるんだなといった役割等が生まれてきている、そういう時代になっていると思うので、大綱や基本方針に入れることで、そうすれば市の計画としてすごく良いものになっていくのではと思います。

○管理課長補佐

安田委員さんの視点は本当に大事な視点であると考えております。

3番の「学校・家庭・地域が～」というところを基本方針で掲げております。これは、前回策定した現行の教育大綱でも触れているのですが、例えばコミュニティ・スクールですとか地域学校協働活動ということで、朝夕に登下校の見守りを地域の皆さんと一緒に取組んでいただいたり、あるいは学習支援として放課後に子どもたちが集団下校で家に帰るまでの間にボランティアの方が来て宿題を教えたりというような取組を現状では行っておりまして、今後も継続していこうと考えております。こちらについては、教育大綱の3番の部分で網羅していけるのではと考えているところでございます。

○教育次長

安田委員さんがおっしゃった部分で、一部で活動が始まっている部分がございます、コミ

ユニティスクールもしかり、その中で「地域学校協働活動」というものがございまして、それは何かというと、まさに地域の人たちがボランティアなどで、今管理課長補佐が話した活動のほかにも、学校の授業でミシンを使うときなどに先生の補助を行ったり、あるいは地域の人たちが講師となって授業をするなど、今はそういう流れができつつあるので、それを継続して少しずつ拡大していければと考えています。特に小学校では、学校もそうですが、地域が子どもたちを育てるという流れにもなってきているので、逆にボランティアに取り組まれている方々にとりましても、それが生活の励みになっているところもあるので、それがいい形で動いてくれば、先ほど安田委員がおっしゃった形にもっとつながっていくのではと思います。

ということで、今課題になっている部分があるということでございます。

○安田委員

今、話をさせていただいたことが、基本理念の「学びを通じ、未来を創造する」ということで子どもたちの未来だけでなく地域の未来が学びによって豊かになっていくと解釈してよろしいですか。ありがとうございます。

○木下委員

いつもこういうものを作るときに、「基本方針」「基本理念」「基本施策」の違いは何なのかと思います。先ほど、佐々木委員さんが基本理念について学校の目標のような感じがするとおっしゃいましたが、基本理念の最後が「人づくり」になっていて、私は、基本理念に社会教育や生涯学習も含まれるのであれば「人づくり」にはならないのではと思います。社会人に対して「人づくり」とは少しおこがましいような気もするので、やはり基本方針の「育成」とやや似ている言葉なのかと思って、上の部分はもう少しざっくりしたものでも良いのではと思います。

○遠藤委員

私もその部分で少し気になっていて、あまりにも引っかけりなく読めてしまうので分解してみたのですが、「学びを通じ」というのが手段、「人づくり」が目的、「未来を創造する」「心豊かでたくましい」が修飾語ですね。「人づくり」が目的であれば、木下委員がおっしゃったように子どもの教育であればそれで良いと思うのですが、大人に対しては人づくりでは重なる部分が薄くなっていくのかなと思います。

○管理課長補佐

基本理念の「人づくり」につきましては、子どもだけが対象とは限らないといったところで考えております。大人になってからも学ぶ機会はたくさんありますし、色々なことから学んで成長するというのは、まさに生涯学習という言葉そのまま表していると思います。社会をつくるのか、人をつくるのかということも議論のポイントとしてあるかもしれませんが、「人づくり」に重きを置いて、基本理念はスローガンと考えておりますので、スローガンとしては人づくりであろうと考えているところでございます。

○佐々木委員

今話を聞いて感じたのが、「人づくり」ってすごく重いなということです。基本理念なので「人づくり」でも納得はしているのですが、どちらかといえば、例えば心を耕すとか、何々をひらくというように使われることが多くて、「何々をつくる」とするのであれば、後から「ではつくったのか」と問われたときかなり厳しくなるのではと思います。それよりは、私は何か意識改革的な部分の表現の方がいいのかなとイメージしていました。

○木下委員

やはり「人づくり」というと、学校教育では意外と目標があって、このようにつくっていくという方法がはっきりしていて、それらのバランスを取りながら進めていくことになるのですが、大人になると学校のときのような目標を立てていくことはないのだろうと思いますので、それを教育委員会が何かをしていく、というのは少し違うのではと思います。要するにまちづくりの中で教育が果たす役割とは何なのかということです。子どもたちに対しても、今までの教育は、概ね私たちがやってきたようにこれが正しいということを知らせて、教えて、訓練させて取り組ませるのが中心だったと思うのですが、今は、次々に世の中が変化していて、これまでのやり方のほかに、新しいものを積極的に子どもたちも先生方も学ばなければいけない世の中になっています。

ですので、これまでのように何かをつくるというよりは、何かそのようなことに向かって、子どもたちも先生方もそれに向かわなくてはいけないし、それから一般の方、大人も何か新しいものを求めているのが、ウェルビーイングではないけれども、それが幸せなのか、何かそのような考える機会のある一部を教育委員会が持つというような、何かそのような形でという意味では、「人づくり」よりはもっと別の言葉があるのではないかと思います。

○教育次長

いずれ教育大綱につきましては、今回のほかにもう一度協議の場を設けさせていただきたいと考えております。そのときまでに基本理念の部分を教育委員会内で検討して、本日この場で頂戴した意見を反映させたものを次回協議の場でご提示させていただければと思います。本日で決定ということはありませんので、本日は、様々なご意見を伺いたいと思います。

○市長

事務局からは次回修正案を皆様にお示しするという事です。ほかにご覧いただけますか。

○佐々木委員

今までの基本方針にはスポーツが含まれていたのですが、今回は含まれていないのですか。

○管理課長補佐

スポーツに関しては、現在条例を策定しまして、市長部局に権限を移管させた上で市長部局で担当している形でございます。正確には、教育委員会の事務からはスポーツの部分が抜けま

したので、前回の第9次基本計画からスポーツの部分が現在除かれた形でございます。

○佐々木委員

学校教育では、知育・徳育・体育のバランスを取りながら進めていくので、体育の部分が除かれることはありません。これが人づくりであれば知育・徳育だけではなくて、絶対に体育の部分が含まれなければいけないということを考えると、事務が市長部局に移行したとしても、教育の中にもクローズアップしながらもスポーツに関しての言葉があつて良いのではと思います。例えば、最後の取組内容などの部分に主が置かれているということもあつて、大綱にも項目のひとつぐらいはスポーツについて、いわゆる教育的な分野としても教育的に見るスポーツがあるので、何らかの言葉で表現して、きちんと分けることが必要かと思います。スポーツについて、もう完全に抜いてしまったというか、今まであつたものがないので、疑問に思う人がどれだけいるかわかりませんが、私はそのように感じました。

○教育次長

学校体育はもちろん、社会体育という言葉もございまして、そちらについても教育の分野として残る部分はあるかと思いますが、前回に載せていて今回除いたのは、学校体育・社会体育ではなくて、主にスポーツ振興についての部分です。そういった部分については、平成31年度の機構改革・事務分担の見直しによりまして、市長部局の事務に移行したものですから、今回抜いてあるということです。平成30年度末に第9次計画を作成した際には、スポーツをまだ教育委員会で所管していたので第9次計画に入っていて、計画の策定と事務分担の見直しは、丁度はずまの時期になってしまったこともあつてそのまま載せたのですが、第10次計画からの部分については、そこをきっちり分けた形ですので、先ほど管理課長補佐が説明したようにスポーツ振興についての部分は載せていないということです。佐々木委員がおっしゃった形では、社会体育としてどのように盛り込むことができるのかというところはあるかと思いますが、その部分を含めて次回までの課題かと思います。

○佐々木委員

本当に言葉ひとつでもいいと思うのですね。スポーツは教育に欠かせないものですが、この案にはすっかりスポーツが抜けているので、市長部局で教育まで含めた部分で全部やってもらう、教育部分も任せるといったことですね。

○管理課長補佐

第10次計画の体系の部分を見てみると、基本施策が並んでおりまして、第9次計画では取組内容まで書かれている部分になります。佐々木委員がおっしゃられるような形については、取組内容の方に含めることができればと思っております。例えば、生涯学習の中でのスポーツといったところは生涯学習の推進に含めることができますし、学校体育につきましては、社会をたくましく生き抜いていく力の育成の方に入ってくると思います。第9次計画でのスポーツの内容を見てみると、夢アリーナ等を生涯スポーツの活動拠点とすること、プロスポーツとの

連携を通じたスポーツ推進等が書かれておりますが、こうした部分が、今では完全に市長部局に移行しておりますので、このスポーツと教育の部分に関しては、むしろ第10次計画の取組内容の方に盛り込むことができないかと考えているところでございます。

○佐々木委員

何らかの形でスポーツは残しておいた方が良いと思います。

教育の中にスポーツは欠かせないものなので、この基本施策のところでも第9次計画ではスポーツについて取り上げているのですね。それが第10次計画には全くないので、例えば、「歴史・伝統文化、スポーツの継承」のように教育のイメージでスポーツに触れている部分があれば良いと思いますし、実際に活動している市長部局の部分と理念を重ねている教育のスポーツの部分オーバーラップしているので、完全にスパッと切り離してしまうのはどうかなという感じがしました。

○遠藤委員

基本方針の5番「生涯学習を通じた地域共生社会の実現」について、前回までは「生涯学習を推進する」で、今度はその先ができてきたのですね。生涯学習に取り組むことで地域共生社会がどのように実現されていくのかイメージが湧かないのですがいかがですか。

○管理課長補佐

生涯学習は老若男女を問わず子どもたちから大人、お年寄りまで取り組むものだと思うのですけれども、段々に次の世代の担い手、例えば講師の方の後継者ですとかを育成していくことで、徐々に流れが循環していくサイクルになるのではと思います。そうすると、各地域で取り組んできたことが地域に根付いていく、担い手もどんどん新しくなって代わっていくといったところで循環サイクルができていくと考えておまして、そういうところで共に生きるということでの「共生社会」が実現できるのではないかとといったことからこのような表現にさせていただいたところでございます。

○遠藤委員

ありがとうございます。

○木下委員

今の「共生社会」の話について、どちらかと言えばこれは「ノーマライゼーション」といふことばのいないまちや「インクルーシブ教育」のようなイメージかなと思いましたが、それらとの関係はいかがですか。

○管理課長補佐

そういったことも含まれています。誰でも学ぶことができるのはもちろんですし、それをさらにまた次世代へ伝えていけるような社会が実現できればという思いを込めてこのような表現

にしております。

○安田委員

今日は、まちづくり推進課の方々が出席されているので、地域共生社会の実現等も含めて、まちづくり総合計画とのリンクの度合い等を話していただければと思いますがいかがですか。

○まちづくり推進課長補佐

今、話のありました地域共生社会の部分ですけれども、木下委員さんからも話がありましたように陸前高田市としましては「ノーマライゼーションということばのいらぬまちづくり」を推奨させていただいておりますし、それから社会的な意味合いであれば、インクルージョン、インクルーシブというような言葉に包括されているような部分もございます。そういった中で生涯学習に特化した部分で先に話させていただきますと、やはり学ぶ機会、知る機会というのは皆さん確保されて然るべきだろうと捉えております。それによって学んだ方が、次の世代に引き継いでいく、先ほど管理課長補佐もおっしゃったように、サイクルができていくんだという話は私どももそれを考えております。そのために、生涯学習が一つの手法かなというように感じております。福祉的な側面と言いますと、地域共生社会というものが一般化されてきて、厚生労働省からも推奨されているように、地域づくりというものに社会全体で取り組まなければいけない。色々な人が混じって、あるいは移住してきた方や若い方も含めて、いろいろな思いがそこに交わって、多様性を持った地域社会をつくっていくものが、この「地域共生社会」という言葉に凝縮されているものと我々は考えております。

安田委員さんがおっしゃったまちづくり総合計画につきましては、政策推進室がとりまとめてはいるのですが、我々まちづくり推進課も同じような考えで、市としては一体となって動いておりますし、もちろん本市をはじめ全国にあります社会福祉協議会さんとも連携して、これは取り組んでいかなければいけないことだと判断しているところでありますので、そのように考えています。

○安田委員

ありがとうございます。

○市長

そのほかございますでしょうか

○安田委員

ほかにこのような機会がないのでお伺いしたいのですが、市長さんから市全体を見て、施策など、この辺りを重点的に取り組んでいきたいと考えていらっしゃるのでしょうか、教育分野の中でこんなところを重点的に考えているとか、感じていることなどをお持ちであれば、せっかくなので、この場で共有させていただきたいと思っておりますけれどもよろしいですか。

○市長

先ほど地域が学校とかそういったものと関係して、地域も教育に関与していくというか、これからもそういった観点からやっていくんだという感じはしますので、あとは学校・家庭・地域が一体となつてとか、私の個人的な点で言うと歴史とか文化とか、陸前高田ならではの経験とか、そういったものが、陸前高田市で教育を受ける子どもたちや多くの方々に影響を与えらると思うのでそんなことを考えています。

○安田委員

貴重なご意見をいただきありがとうございます。

○木下委員

確認ですが、本日の会議では理念と基本方針のところまで、基本施策については触れないということよろしいですか。

○管理課長補佐

基本施策についても何か追加したいことがあればお願いします。

○木下委員

基本方針について、新しく加わった6番は方法ですよ。あとは、1番から4番についてはこの地域にも当てはまるように思います。この中からさらに詳しく具体的なものが出てくるのでしょうか。というのは、先ほども話しましたが、今は教育がものすごく大きな転換期に来ていると思うのです。やはりそれに対応しなければいけないのですが、この肝心なところが6番で新しく入った方法だけで、目指すべき方向は、もしかすると変わってきているのではと思う部分もあるので、もしもどこかで触れることができるのであれば、ぜひ触れてほしいと思います。簡単に言えば、子どもたちに自分で考える力を付けてほしいということが、これからは大切なのだろうなということが、どこかにつながっていくのかなということがわからなくて質問しました。

○管理課長補佐

そこから先は、教育振興基本計画の取組内容を教育大綱に基づいて作成していく形になると考えております。すでに先ほど委員がおっしゃったようなウェルビーイングの向上、深い学び等につきましても新しい国の教育振興基本計画に盛り込まれておりますので、そのところを踏まえながら取組内容に盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

○安田委員

些細な話ですが、「社会をたくましく生き抜いていく力の育成」について、「社会で」を「社会を」に変えたのは教育委員会としての何か意気込みなどがあるのですか。

○管理課長補佐

「社会で」が正しくて「社会を」は誤りです。大変失礼しました。

○木下委員

基本方針の1番から6番までの語尾について、順番に「育成」「推進」「推進」「整備」「実現」「継承」ということですが、1番の「育成」というのが先程から少し引っかかっている、「育成」であれば基本施策の方に入っていくのかなと思います。というのは、この言葉が「社会でたくましく生き抜いていく力の育成」となると、社会でたくましく生きるというのがどういう姿なのか、一つひとつ具体的に分析していかなくてはいけないと思うのです。どのような力を、どこでどのように育てていくのかという具体的な話になると、それが基本施策には入っていないのです。もう少し基本方針は、ざっくりと大きく構えた方が良いのかなと思います。たくましく生きていく力というのはすごく大切であると思うのですが、「育成」とは違う何か適切な言葉があるのではと思います。

○管理課長補佐

1番の部分に関しましては、主に子どもたちに焦点を当てているものでございます。基本方針はこのとおりビジョンということで、本市の子どもたち一人一人が全員に備わっておいてほしい力ということでここに掲げているものでございます。1番は、子どもたち全員に備わっていてほしいもの、2番については、個別にそれぞれの特性に応じて関わっていくものということで分けているところでございましたので、1番についてはあえて「育成」と掲げているところでございます。

○木下委員

1番は個人の目標、2番は学校の目標と捉えているのですね。わかりました。

○佐々木委員

いずれにしても1番、2番は基本は学校教育ですね。当然大切なことだと思います。市民がといたときに当然のごとく学校のウェイトはかなり薄い。だからうんぬんではないんです。

ですが、先程からずっと言われている学校と地域との連携というのが、これからますます拡大し、重要になってくることを踏まえると、ここの1番、2番のところも市民の皆さんに知ってもらいたいという意味合いが深くあることから今までは学校教育がということになっていたと思うのですが、この意味合いが、共生とか協働とかといった言葉が出ているように、ここは理解していただきましょうと言うことで、6番についても市民の皆様を知っていただきたいという意味合いが深いのかなと。3番以降は、学校と地域という部分が出ている。大まかに分けて、例えば基本施策の1番から3番が主に学校、そのような感じで今捉えていました。

○遠藤委員

これはあまり大きなことではありませんが、教育振興基本計画の1番から3番が知育・徳育・体育ですね。いつも学校のように知育が初めに来るのかなと思っているところがあって、個人

的には最初は知育ではないのではといつも思っているのですが、この順番で行くと、計画を読む人は知育が一番初めに来るので知識が大事なのかなと思われるので、ここの知育・徳育・体育の順番はいつも気になっている部分です。

○学校教育課長

この基本施策の1番から27番自体は、順番に上下があるわけではないと考えています。教育界ではよく「知・徳・体」といわれることがあるのですが、私としては、順番なく並行に捉えているのですが、学校教育課の内部では、本市の子どもたちは心が育っている、体や運動についてもまずまず育っている、でも、もう少し学力がついてくれると学力を底上げしてあげると子どもたちの力がつくのではないかと。というのは、本市の課題として、それを含めての「知・徳・体」になるのではということなのです。

○遠藤委員

順番は、計画をつくる方からすればそのとおりですが、計画を見る方からすれば1番目が最も重要なものというイメージがあります。「知・徳・体」という順番は、私の中では違和感があるのでそう見えてしまうのかもしれないということで、私はトップに来るものが一番上なのかなと感じております。

○佐々木委員

学者さんによっては「徳・知・体」と並べている方もいるようで、私もそのように書いてある本を読んだことがありますので、変な考えではないようです。

○管理課長補佐

それは、まちづくり総合計画での話だと思いますので検討させていただきます。まちづくり総合計画が、今ちょうど後期の見直しを行っていると思いますので、その中で内部で調整する必要があるのかなと考えています。

○市長

では、遠藤委員のご意見についてはしっかりと受け止めていただきたいと思います。

○木下委員

今「知・徳・体」の話が出ましたので、直接は関係ないかもしれませんが、私が読んだ本の中で知・徳・体のバランスが取れた人間の育成というのが、教育ではもう当たり前になっているのだけれども、今、一人一人を見たときに、例えば身体が不自由で生まれた子どももいる場合に、その子は「体」の部分は無理だとか、知的障害がある子についてもそうだし、バランスの取れた発達が最初から無理だということになると、もう一人一人を大切にすることから抜けてしまうということを読んで、知・徳・体のバランスについては、私もずっと言ってきたのですが、ある人にとっては私もひどいことを随分と言ってきたのだなと感じたのでそういったこと

も考えなくてはいけないのだなと思いました。

○市長

事務局から何かコメントはありますか。

○管理課長補佐

先ほどのウェルビーイングの話と似ているのかなという気がします。3つのバランスが取れているのが幸せなのか、それとも精神的な豊かさですとか、健康、幸福、生きがい、そういったものはそれぞれ個人によって違うのではないかという形に社会がシフトしているような感じがします。そういったところも盛り込むことができるか断言はできませんが、検討していきたいとは思っています。

○安田委員

今の話の流れの中で、市というか学校というところで、子どもたちだったり地域の人だったり一般市民だったりに与えられるものとか、自分で得るものは自分で学ぶということだなと思うのですが、知というものの新しいものを得る機会とか、そのところが果たす役割というのが、すごく地域でも家庭でも一般社会でもなくて、学校とか教育委員会とか教育機関というのがしっかり担ってほしいなというところで、もしかすると「知・徳・体」というのが、一つの専門機関としての先生の基本とでも言うのですか。そういう専門家である学校の先生方とか、そういう人たちから得られる一番のものが知という部分では、その部分を担っている市が、知を最初に言うのは、一つは何というのでしょうか。徳の部分は、各家庭だったり社会の中でいろいろ学べたりする部分もあると思うのですが、知というのは、新しい知識や新しいものを学ぶ機会を、例え障害があってもきちんと与えられる、市民に対して責任を持つというところが、すごく大事なかなという部分もあるので、順番にはこだわりませんが「知・徳・体」というのは、それはそれで一つの順番だったりするのかなと思ったりもします。

○木下委員

何度もすみません。これはあくまで私の個人的な意見ですが、1番の「社会で～」にこだわるのですが、これは何なのかなと思うのです。「たくましく生きていく」にはいろいろあるのでしようけど、もう俺は俺の考えでいいんだ、俺は力が強いから何をしてもいいんだという考え方も今は全くないけれども、極端な話ですが、この先世の中が変わると、もしかすると出てくるのかなと思います。ですから社会をたくましく生き抜いていく上でこれから大切なのは、自分できちんと根拠を持って学んで情報を得て、自分で考えて判断して生きていくということなのだろうなと思います。

では、そうすると自分から考えるためにはどうするか、授業で自分から考えさせることをやらなきゃだめだ、判断させることをやらなきゃだめだ、行動するにはどうすればいいかということが具体的に見えてくるのですよね。たくましく生きていくということになると何か、震災のときもみんなすごかったです。皆さんたくましく生きていたんです。だからおまえもたくま

しく生きなきゃだめだ、みたいなことで終わってしまうような気がするんです。これからの子どもたちは、ぜひ自分できちんと考えて欲しい。そのために学んで欲しい。そんな意見でした。

○管理課長補佐

確かにそのとおり、震災だけではなくて、これからの社会が情報過多社会で情報があふれている中で、情報をどう取捨選択していくのかといったところも大事なことですし、子どもたちが正しい情報を正しく身につけられるような、そういった教育なのかどうかもわからないですけども。ただ、このデジタルトランスフォーメーションの推進ということで、ICTの操作だけを覚えるのではなくて、情報リテラシーなどについても学んでいくことが大事なのではないかと考えているところでございます。

○木下委員

基本施策の13番にある「多様性を～」について、これから本当に必要なことだと思っているのですが、もしかすると前後を入れ替えて「他者を～認め合う教育」にすればしっくりくるのではないかと思います。他者を思いやることが、結果として多様性につながるのではないかと思いますがいかがですか。

○管理課長補佐

先ほども「知・徳・体」の話があったように、読む方は、そのように捉えているのかもしれませんが、どちらが先かということは全くなくて、どちらも同じように並列に捉えているところでございました。

○木下委員

並列だとすると、どちらかと言えば多様性を認め合う力が必要になってくると思うのです。他者を思いやることが大切だと言われているのだけれども、今も、例えば不登校の子どもでもいじめられている子どもでも、思いやることは大切だと思っているんです。でも実際に行動できない、解決できない部分はたくさんあって、そのためにどうするかということで、やはり認め合って、次に進むという力が少し必要なのかなと思ったのです。だから、思いやる教育から一歩進めて、認め合って、できればともに行動することも大切なのかなと感じています。何かものすごく大きな話なのですが、今社会の中で様々なできごとがあって、思いはみんな同じなのだけれども、では誰がどのように行動しているのかわからない。そういう部分に子どもたちが大きくなって出ていったときに、気持ちはわかるよだけではなくて、是非それを解決する力を育てていかななくてはいけないのかなと。そんなことがどこかに入って欲しいなと思ったので、ここにあったので、そんな思いでした。

○管理課長補佐

ここで意図していたところを言えば、例えばLGBTQですとか、「みんな違ってみんないい」ではないですけども、教育の分野でも「誰一人取り残さない～」というような言葉も、国の

新しい教育振興基本計画の中にもありますし、本市の子どもたちは、心が育っているということが学校教育課長からの話にもありましたが、この下地ができていの中で、社会でこのように変わりつつあるものについても、他者を思いやる教育ということで改めて盛り込んではどうかというところで提案したところでもございました。

○佐々木委員

基本方針6の「歴史・伝統・文化～」について、基本施策の25が無形文化財、26が有形文化財と捉えてよろしいですか。

以前の機構改革において、芸術分野の教育表彰がなくなったのですが、体育・スポーツ分野の教育表彰もなくなるとすれば、今後どこからも表彰されなくなるのですか。

○教育次長

教育委員会の事務からはなくなっていますが、教育表彰の中で社会体育というような捉え方で、実質的にスポーツ分野の表彰をここ1、2年はさせていただいており、それは今後とも続けていきたいと考えています。

○佐々木委員

そうであれば、基本施策ではなく具体的な取組内容に入ってくるのですか。第9次計画では、かなり細かく書かれていたと思いますが、どこかに残しておかないと表彰が完全に宙に浮いてしまう可能性がありますよね。「芸術」「スポーツ」という文言もなくなると。文化というものに育てるという考え方だと思うのですが、現在の顔ぶれが全員なくなったときに、「スポーツも芸術もないんじゃない」という可能性があることを考えれば、表彰という言葉がなくても具体的な取り組みも認めるなどしていただきたいと思います。

○教育次長

そこまでは、教育表彰についても入れるかどうかは別にしまして、取組内容につきましては、これからの検討になりますのと、教育表彰につきましては、別に要綱を設けて実施しております、その中で適応するものにつきましては、今までも表彰しておりました。それでスポーツ及び芸術分野の教育表彰につきましても、それを大きく捉える形で要綱に入れようと考えていまして、基本計画には入ってなくても今後続くものと考えております。

○佐々木委員

私は、文化や芸術、スポーツの部分を今回の計画に入れてもらえれば残るかなと思います。文化だけだと今の話と同じで、後で分からない人が出てくる可能性があるので、あえて言葉としてどこかに入れて欲しいと思います。

○教育次長

では、取組内容をどのように載せるかということになると思いますので検討したいと思いま

す。そろそろお時間の方はよろしいでしょうか。質疑をここで終了させていただきまして、次第の5「その他」に移らせていただきます。

○管理課長補佐

続きまして、次第の5「その他」でございます。事務局からは特にございませんが、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○管理課長補佐

それでは本日皆様からいただいたご意見を踏まえまして、来月末に2回目の総合教育会議を開催させていただきたいと思っております。具体的な日程につきましては、また改めてご案内させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは以上を持ちまして、令和5年度第1回陸前高田市総合教育会議を終了いたします。ありがとうございました。